

新たな都市計画道路等の道路ネットワーク検討業務 公募型プロポーザル技術提案書作成要領

本件業務に係るプロポーザルの技術提案書の提出に当たっては、「令和8年度 都市計画推進事業 新たな都市計画道路等の道路ネットワーク検討業務公募型プロポーザル説明書（以下、「プロポーザル説明書」という。）」及び本要領を遵守すること。

1 提出書類

特定審査の提出書類の様式は、次に示すとおりとする。

- (1) 公募型プロポーザル 技術提案書・・・・・・・・・・（様式5-1、5-2、5-3）
- (2) 提案価格書・・・・・・・・・・（様式6）

2 技術提案書（様式5-1、5-2、5-3）の記載要領

(1) 提案書の記載項目

様式5-1及び様式5-2の項目について、様式5-3に具体的に記載すること。

なお、提案価格について、積算の参考とするため、随意契約の相手方となる特定者には再度見積を依頼する。

(2) 提案書の提出部数等

ア 提案書の正本の表紙（様式提案書の正本の表紙（様式5-1））には、応募者名（企業名、代表者）等を記載すること。ただし、副本の表紙（様式5-2）及び提案書（様式5-3）には応募者名が類推できる記載はしないこと。

イ 提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。

ウ 提案書の内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容にすること。

エ 提案書の再提出は、提出期限までに限り認めるが、部分的な差替えは認めない。

オ 発注者が必要と認める場合、追加書類の提出を求めることがある。

(3) 提出期限、提出場所等

ア 提出期限 新たな都市計画道路等の道路ネットワーク検討業務公募型プロポーザルスケジュール【別添資料】のとおり。

イ 提出場所 東広島市都市交通部都市計画課

ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、提出期限必着。

3 技術提案書（様式5-1、5-2、5-3）の作成要領

次の提案項目について、「技術提案書（様式5-3）」を提案項目ごとに提出してください。提案項目を説明するために必要な参考資料がある場合は、別途添付してください。技術提案書（様式5-3）は、表紙及び参考資料を除き、各提案項目1頁（計3頁）とすること。

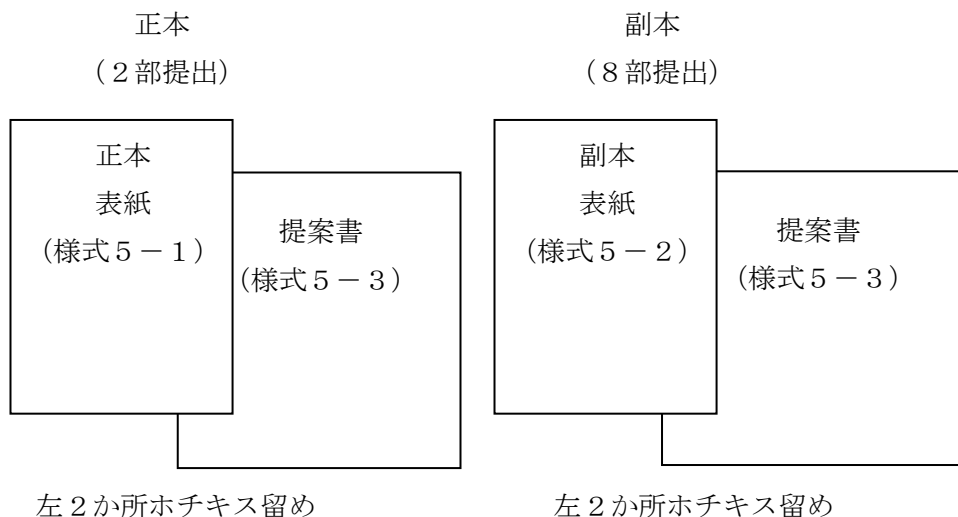
■各提案項目において求める提案内容

提案項目	提案内容
①事業全体の方針	(1) 同種業務の実績(会社) (2) 同種業務の実績(技術者) (3) 業務理解度 (4) 実施体制
②提案内容	(1) 取組方針 (2) 具体的な取組内容 (3) プレゼンテーション (4) 実現性
③その他	(1) 提案価格 (2) アピールポイント

(注意事項)

- ・様式5-2及び様式5-3には、応募者名及びそれを推測できる内容を記載しないでください。
- ・提出する提案書の構成は、次のとおりとしてください。

<提案書の構成>



4 提案価格書(様式6)の記載要領

(1) 提案書の記載項目

- ア 提案価格の欄に総額を記載すること。なお、総額には、消費税及び地方消費税を含めた金額を記載すること。
- イ 業務内容欄には、本業務における実施項目を記載すること。
- ウ 項目が不足する場合は、行を追加し、記載すること。
- エ 設計共同体の場合、「商号又は名称」欄に設計共同体の名称を併記した上で、代表企業について記載し、代表企業が提出すること。
- オ 提案価格額について、積算の参考とするため、随意契約の相手方となる特定者には再度見積を依頼する。

(2) 提出期限、提出場所等

- ア 提出期限 新たな都市計画道路等の道路ネットワーク検討業務公募型プロポーザルスケジュール【別添資料】のとおり。
- イ 提出場所 東広島市都市交通部都市計画課
- ウ 提出方法 持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、提出期限必着。

5 提出部数

- (1) 特定審査提案書(様式5-1) 2部
特定審査提案書1部は受領印を押して返却する。
したがって、郵送の場合は、提出者の住所・氏名を記載し、返信に必要な切手を貼付した返信用封筒を同封すること。
- (2) 特定審査提案書(様式5-2) 8部
- (3) 特定審査提案書(様式5-3) 10部
※2部は様式5-1へ、8部は様式5-2へそれぞれ添付すること。
- (4) 提案価格書(様式6) 1部

6 留意事項

- (1) 様式 5 - 1 及び様式 5 - 2、様式 6 の用紙の大きさは A 4 判とすること。
- (2) 様式 5 - 3 の用紙の大きさは A 3 判とし、表紙及び参考資料を除き、各提案項目 1 頁（計 3 頁）とすること。
- (3) 本要領に定めのない書類及び図面等については受理しない。
- (4) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。